

## 防災行政無線とMCA無線の比較

項目		MCA無線	防災行政無線
予算	費用	初期投資が極めて小さい。ただし、月額利用料が必要。	・初期投資が大。局舎、鉄塔、発電機等 ・保守委託費、設備更新費等は必要。
	段階的整備	年度予算に合わせた柔軟な段階的整備が可能	主用設備は最初から整備が必要
機能	エリア	エリア外は利用困難（簡易無線等で補完することは可能）	市町村の実情に応じたエリア設計が可能
	通信時間制限	専用スロット利用以外は、制限あり（3分～5分/回）	なし
自由度	同報・移動系	同一システムで整備可能	別のシステムとして整備する必要（260MHzを除く）
	統制局	統制局も無線のため、どの端末も臨時の統制局として利用でき、移動も可能。夜間・休日の災害にも自宅等で即座に対応	統制局は固定（有線で接続）。夜間・休日にも役所に出るまで指揮は困難
	他機関との連携	・他自治体からの応援車両と 連絡可能 ・消防・避難場所（学校等）・病院・インフラ企業等と連絡可能	応援車両との共通波は1波のみ（260MHzを除く）
	移動局間通信	位置や到着時刻の確認など、移動局相互に直接通信可能。	統制局を経由して通信する必要
信頼性	輻輳	業務用の限られた利用者、通信時間制限（3分～5分）のため、輻輳は起こりにくい。さらに自治体防災部門は優先接続の対象。	専用波のため、輻輳は起こりにくい
	中継局舎	耐震性対応	中継局設置局舎の耐震性次第
	統制局	庁舎が被災しても、他の建物、テント、車両などを臨時の統制局として、どこからでも柔軟に救助・復興を指揮可能。	庁舎が被災すれば、利用困難。また、統制局の有線回線が断となれば通信困難
	電源	中継局に発電機を整備済で、長時間停電に対応。	市町村毎に電池・発電機等で対応
	通信設備	多チャンネルを活用した運用予備。他エリアでもカバーの可能性。	現用 + 予備
電波法	免許申請	包括免許で何局でも1回のみ（再免も）。増・減局も届出のみ。	1局毎に免許申請
	無線従事者・法定点検	不要	必要

